

地域計画

策定年月日	令和6年12月19日
更新年月日	()
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)
地域名 (地域内農業集落名)	大里窪田地区 (窪田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	77.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	77.2 ha
② 田の面積	75.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	31.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	31.2 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)10年以内の離農意向が示された農地は離農時には担い手へ集積されるが、本計画作成時点では担い手の特定には至らないため、④及び⑤は同面積としている。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、多数の担い手(法人3者、個人6者)が耕作しており耕作地も混在しているが、最も耕作面積の大きい担い手が縮小の意向を示していることから、今後数年のうちに、別の担い手に移し替えていく必要がある。また、小規模耕作者のうち離農が見込まれる農地については、いずれかの担い手に集積することとなるが、現時点では明確になっていない。

将来に向けては、農道、水路、ため池(5箇所)等の維持・管理は耕作者が行っているが、今後減少していくことが想定されるため、作業負担の軽減を念頭に地区内における活動団体間での維持・管理の主体・手法等に関して協議が必要。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻を主要作物とするが、一部の担い手では小麦も作付けされている。原則として土地利用型農業の維持・継続を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けによる地区内の担い手への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	54.7	%	将来の目標とする集積率
			95.2 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手への集積・集約化により団地数の維持又は減少、団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地区内では、今後離農が見込まれる自作農家が多いが、耕作を担える担い手も多数いるため、地権者や担い手の意向を踏まえつつ集約化を念頭に集積を推進していく。 また、地区内のため池単位で耕作者をまとめることを検討し、集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
耕作者の離農が生じた際は、原則として地権者は農地バンクに貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組
農作業の効率化を図るため、地権者の同意が得られる範囲での畦畔除去について検討する。 また、点検・見回り等を行い、必要に応じて農業用施設の修繕・改修を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
当面は、10年後も耕作の継続が見込まれる担い手による農地の集積・集約を図る。また、当地区内での継続的な営農を確保するため、法人経営体による集積についても検討していく。 当地区内にて新規就農を希望する方に対しても、当該者の意向も踏まえつつ、担い手として育成していくため普及センター、JA及び津市とも連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる作業は、委託による実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①当地区内の一部でイノシシによる被害が見られる。電気柵は設置しているが、被害が拡大しないようさらなる獣害対策も検討し、可能な範囲で対策を実施していく。

③担い手による農作業の省力化・効率化に向けて、少人数でも作業が可能となる耕作システムの導入を図る。

⑦農業用施設の維持・管理に関して、経年劣化の補修は地権者(受益者)によることとなるが、今後、地権者の高齢化に伴い作業に出る人が減少することが見込まれるため、多面的機能支払交付金を活用した維持管理手法についても検討・協議していく。

⑨将来的には、ため池単位での担い手耕作地の集約化を目標とし、農作業の省力的・効率的生産に向けての体制を構築することが重要である。これに伴い、ため池の出水計画等はため池単位で集約した担い手同士で調整するなど、効果的な水管理について協議するとともに、地区内の農地や限りある用水の有効活用、担い手の営農拡大などの方策を検討できる地盤の構築を段階的に進めていく。

なお、今後、地権者は農地の貸借が発生した際は、当該考え方に配慮して貸し付け先を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 13 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	担い手A	水稻	16.0 ha	ha	水稻	16.0 ha	ha	A	
認農	担い手B	水稻、小麦	8.3 ha	ha	水稻、小麦	8.3 ha	ha	B	
認農	担い手C	水稻、小麦	5.3 ha	ha	水稻、小麦	5.3 ha	ha	C	
認農	担い手D	水稻	3.1 ha	ha	水稻、小麦	3.1 ha	ha	D	
認農	担い手E	水稻、ねぎ	3.0 ha	ha	水稻、ねぎ	3.0 ha	ha	E	
認農	担い手F	水稻	3.0 ha	ha	水稻	3.0 ha	ha	F	
認農	担い手G	小麦、さつまいも	1.2 ha	ha	小麦、さつまいも	1.2 ha	ha	G	
認農	担い手H	水稻	1.1 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha	H	
認農	担い手I	水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha	I	
認農	担い手J	施設園芸	0.3 ha	ha	施設園芸	0.3 ha	ha	J	
利用者	担い手K	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	K	
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		42.3 ha	0 ha		42.3 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)